

# 公園・スポーツ施設 市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課所管分

公園・スポーツ施設【公園緑地課所管分】

区分	単位	使用料・利用料金(円)				
		【現行】	【改定後 R元.10】			
プール	50メートルプール	専用使用	全面 平日の午前9時から午後5時まで	1時間 4,000	5,000	
			他の時間	1時間 6,000	7,500	
		1コース	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 -	550	
			他の時間	1時間 -	830	
	個人使用	中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	300	370	
		回数券	300円券	11枚綴	3,000	3,700
			200円券	11枚綴	2,000	2,500
		25メートルプール	専用使用	全面 平日の午前9時から午後5時まで	1時間 2,000	2,500
	他の時間			1時間 3,000	3,750	
	1コース		平日の午前9時から午後5時まで	1時間 -	410	
			他の時間	1時間 -	620	
	個人使用	中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	300	370	
回数券		300円券	11枚綴	3,000	3,700	
		200円券	11枚綴	2,000	2,500	
幼児用プール		専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 800	1,000	
	他の時間		1時間 1,200	1,500		
	個人使用	中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	300	370	
		回数券	300円券	11枚綴	3,000	3,700
200円券	11枚綴		2,000	2,500		
	温水プール	専用使用	全面	1時間 13,120	14,790	
1コース			1コース -	2,460		
個人使用		高等学校の生徒が使用する場合	1人1回	600	750	
		中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	400	500	
		回数券	600円券	11枚綴	6,000	7,500
			400円券	11枚綴	4,000	5,000
300円券	11枚綴	3,000	3,700			
テニスコート	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき1時間 450	560		
		他の時間	1面につき1時間 670	840		
個人使用	1面につき1人1回	300	370			

公園・スポーツ施設【市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課分】

## 和邇市民運動広場(テニスコート)

使用区分	単位	使用料【現行】		使用料【算定結果】	
		市民	市民以外の者	市民	市民以外の者
和邇市民運動広場のテニスコート	平日の午前9時から午後5時までの1面につき1時間 上記以外の時間帯の1面につき1時間	480	970	610	1,230
		720	1,440	920	1,840

テニスコート  
(税込抜き)

公園・スポーツ施設【市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課分】

## (1) 大津市市民プール(屋外夏季のみ) (伊香立・坂本・晴嵐・曾束 市民プール)

区分	単位	利用料金の上限額	利用料金の上限額
		【現行】	【改定後 R元.10月~】
中学生等、高齢者及び障害者等	1人1回	200	250
	回数券	2,000	2,500
一般	1人1回	300	370
	回数券	3,000	3,700

## (2) 大津市市民プール(富士見温水プール)

区分	単位	利用料金の上限額	利用料金の上限額	
		【現行】	【改定後 R元.10月~】	
夏期	中学生等、高齢者及び障害者等	1人1回	200	250
	回数券	11枚綴	2,000	2,500
		高校生及び一般	1人1回	300
	回数券	11枚綴	3,000	3,700
夏期以外の期間	中学生等、高齢者及び障害者等	1人1回	300	370
	回数券	11枚綴	3,000	3,700
		高校生	1人1回	400
	回数券	11枚綴	4,000	5,000
		一般	1人1回	600
	回数券	11枚綴	6,000	7,500

プール  
(税込抜き)

プール  
(税込抜き)